

令和元年度（平成31年度）教育委員会定例会会議録

【日時】 令和元年9月27日（金）

【開会】 10時00分

【閉会】 11時34分

【場所】 教育文化会館 第6会議室

【出席委員】

教育長 小田嶋 満

委員 小原 良

委員 高橋 美里

委員 中村 香

委員 岩切 貴乃

【欠席委員】

教育長職務代理者 岡田 弘

【出席職員】

教育次長 石井 宏之

教育委員会事務局担当理事 総合教育センター所長事務取扱 小松 典子

総務部長 亀川 栄

総務部担当部長 杉本 眞智子

教育環境整備推進室長 水澤 邦紀

職員部長 石渡 一城

学校教育部長 森 有作

健康給食推進室長 鈴木 徹

生涯学習部長 前田 明信

庶務課長 榎本 英彦

庶務課担当課長 瀬川 裕

企画課長 田中 一平

カリキュラムセンター担当課長 辰口 直美

カリキュラムセンター指導主事 岩崎 知美

カリキュラムセンター指導主事 伊藤 悦子

カリキュラムセンター指導主事 松本 崇

指導課担当課長 稲葉 武

教職員人事課長 広瀬 進

教職員人事課担当課長 山口 尚史

調査・委員会担当係長 長谷山 大介

書記 間山 篤史

【署名人】

委員 小原 良

委員 中村 香

※読みやすさ等のため、発言の趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。

(10時00分 開会)

1 開会宣言

【小田嶋教育長】

ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、岡田委員が欠席でございますが、「教育長及び在任委員の過半数」である4名以上の出席がございますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項に定める定足数に達しており、会議は成立しております。

2 開催時間

【小田嶋教育長】

本日の会期は、10時00分から11時20分までといたします。

3 会議録の承認

【小田嶋教育長】

7月の定例会の会議録を事前にお配りし、お目通しいただいていることと思いますが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【小田嶋教育長】

では、承認ということをお願いします。

4 傍聴（傍聴者 1名）

【小田嶋教育長】

本日は傍聴の申し出がございますので、「川崎市教育委員会会議規則」第13条の規定により、許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

また、「川崎市教育委員会傍聴人規則」第2条の規定により、本日の傍聴人の定員を20名程度とし、先着順としてよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

では、異議なしとして傍聴を許可いたします。

5 非公開案件

【小田嶋教育長】

本日の日程は配布のとおりでございますが、報告事項No. 2は、特定の個人が識別され得る情報が含まれており、公開することにより、個人の権利利益を害するおそれや、訴訟に係る事務に関し、市の当事者としての地位を不当に害するおそれがあるため、報告事項No. 3は、公布前の条例についての報告事項であり、意思決定に係る手続の途上にある情報であるため、報告事項No. 4は、特定の個人が識別され得る情報が含まれており、公開することにより、個人の権利利益を害するおそれや、事務の適正な執行に支障が生ずるおそれがあるため、議案第38号及び議案第39号は、人事管理に係る内容のため、公開することにより、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあるため、これらの案件を非公開とすることによろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

それでは、そのように決定いたします。

なお、報告事項No. 3につきましては、公布後は公開しても支障がないため、会議録には掲載させていただきます。

6 署名人

【小田嶋教育長】

本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則」第15条の規定により、本職から指名いたします。小原委員と中村委員にお願いいたします。

7 報告事項 I

報告事項 No. 1 平成31年度（令和元年度）川崎市立小学校学習状況調査の報告について

【小田嶋教育長】

それでは、報告事項 I に入ります。

「報告事項No. 1 平成31年度（令和元年度）川崎市立小学校学習状況調査の報告について」の説明を、カリキュラムセンター担当課長、お願いいたします。

【辰口カリキュラムセンター担当課長】

よろしくお願ひします。本日はお手元にお配りしました、横置きの冊子「平成31年度（令和元年度）川崎市立小学校学習状況調査結果（概要）」をごらんいただきながら、はじめに調査の概要、次に国語、算数の調査結果の概要、生活や学習についてのアンケート、最後に調査結果の活用について御説明をいたします。

それでは、お手元の資料、1ページをごらんください。項番1の調査の目的は、「全市的な規模で児童の学習状況を調査することにより、学習指導上の問題点及び改善点を明らかにする。その結果を、各学校においては、今後の学習指導法の改善や教育課程編成の工夫等、児童の基礎学力の向上に役立てる」としております。

項番4のとおり、本年度は4月23日、5年生を対象に、国語と算数の調査及び学習意識調査として「生活や学習についてのアンケート」を実施いたしました。

はじめに、国語について御報告いたします。資料は2ページが「出題・観点等一覧」、3ページから7ページが「主な成果と課題」で問題の番号の上についている白い四角が成果、黒い四角が課題となっております。そして、8ページ、9ページは「授業改善に向けて注目した問題」となっております。

それでは、2ページをごらんください。領域ごとの正答率は右上の四角囲みにございますが、「話すこと・聞くこと」80.6%、「書くこと」63.1%、「読むこと」73.7%、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」75.7%となっております。

次に「主な成果と課題」について御説明いたします。

今年度調査で比較的好くできていたのは、表の左端にある通し番号1番、2番の「話の中心に気を付けて聞き取ること」や、18番の「ことわざなどを適切に使うこと」、22番の「叙述をもとに登場人物の様子や気持ちを読み取ること」などです。

一方、課題が見られたのは、5番、10番の「漢字を書くこと」や27番の「段落相互の関係や文章全体の内容を捉えること」、35番の「目的や必要に応じて理由や事例を挙げて書くこと」などです。

3ページをごらんください。例えば四角3の(5)の問題は文章において適切なことわざを、(6)は適切な表現を問うものです。どちらも正答率は80%を超え、相当数の児童ができています。これは、語彙力の向上を図る授業での学習や日常の活動、表現を工夫して文や文章を書く活動等を積み重ねている成果と捉えております。

次に4ページ、5ページの四角4をごらんください。「読むこと」の領域の設問で、沈んだ気持ちの主人公が、校庭でうんていに挑戦する下級生の姿や自分のアドバイスが役に立ったと感じたことを通して前向きな気持ちになっていく場面です。

5ページの(5)は叙述をもとに登場人物の気持ちの変化を捉える問題ですが、正答率は86.8%で相当数の児童ができています。この結果については、国語科の授業で大切にしている「叙述を根拠に物語の展開や登場人物の心情を捉える学習」の成果であると捉えております。

6ページをごらんください。課題が見られるものとして漢字を書く問題を掲載しております。①と⑥の正答率はどちらも約53%です。資料には載せておりませんが、①の「農業」の誤答として最も多いものは、「業」の文字だけを正しく書けた解答で21.2%でした。「農」の文字の画数が多いことや字形が複雑なこと、書く機会が多くない漢字であることなどが誤答の要因とし

て考えられます。また⑥の「幸せ」は、正しい文字を正確に書けなかった誤答のほかに、送り仮名に関連するものが16.2%ありました。字形の特徴から横画の数を間違えたり似ている漢字と間違えたりしやすいことや、送り仮名の必要な言葉であることが誤答の主な要因と考えられます。今後も、意味や字形など漢字の特徴に着目しながら文脈に即して活用することを重視し、指導してまいります。

7ページをごらんください。四角7は、「ごみを減らそう」と呼びかける目的やそれを伝える際の必要性に応じ、理由や事例を挙げて書くことを問う問題で正答率は58.6%でした。条件を満たしていない誤答として最も多かったのは「考えは書いているが、ごみを減らせる理由として提案が具体的でない」というもので約10%です。自分の考えとその理由や根拠、事例が、伝える目的や自分の伝えたいことに対して適切かどうかを吟味するような指導の工夫が大切です。

8ページをごらんください。これからの授業改善に向けて注目した問題です。例年課題となっていることや、学習指導要領の改訂において重視されていることなどの総合的な観点から取り上げています。四角5の(3)はページ左にある、点線で囲まれた一文が本文中の【1】から【4】のどこに入るかを選ぶ問題です。正答率は49.5%で段落相互の関係や文章全体の展開を捉えることに課題があります。指示語、接続語の意味や働きなどを理解していること、また、叙述の積み重ねから文脈を捉えていくことが必要になります。

今後の学習指導については、例えば9ページにある、適切な接続語を選ぶ四角3の(1)の問題のように、それぞれの言葉の意味や働きなどに着目して読んだり書いたりするような学習活動を工夫するとともに、言語活動において、個々の知識を関連させながら活用し、意味や働きなど言葉の様々な側面から総合的に言葉を捉え、文や文章を理解していくような指導の工夫が大切になります。

次に、算数について御報告いたします。10ページをごらんください。領域ごとの正答率は右上の四角囲みにございますが、「数と計算」69.8%、「量と測定」50.7%、「図形」49.2%、「数量関係」63.2%となっております。

今回の調査で比較的できていたことは、表の左にある通し番号6番や8番の「小数点の位置を意識した小数の加法及び乗法の問題」や、31番の「2つの数量の関係を捉え、数学的な考え方をみる問題」などです。

一方、課題が見られたのは、23番の「はがきの面積の大きさなど身の回りにあるものの面積を求める問題」や、17番の「数直線を利用した割合の問題」です。

11ページをごらんください。例えば、四角14の問題は、正方形の大きさからおはじきの個数を求める問題です。表などを利用し、ともなって変わる二つの数量の関係を捉え、具体的な数値を求めることについては概ね理解できていると考えられます。

12ページをごらんください。「数と計算」についてです。四角3の問題では、問題文から $17.5 \div 5$ の計算を何桁まで行えばよいかを判断し、整数で答える必要があります。右側にあります平成25年度の問題から数値を変えて出題をしておりますが、正答率は15.2ポイント上昇しております。しかし、3.5や35、または3余り0.5などと答えた児童がおり、課題があります。

一方、「割り切れるまで」と指示がある場合の四角2の(4)の問題の正答率は約70%です。

今後の学習指導については、授業において具体物の利用などにより、問題場面の把握を自らできるようにすることが大切です。また、「どのくらいの値になりそうか」など、見通しをもつこ

とや、「問題に対して適切な解答か」と振り返ることを習慣として身につけさせていくことも大切になります。

13ページをごらんください。「量と測定」についてです。四角9の(1)の問題は、児童が日常生活で触れたことのあるはがきの面積として適切な数値を選ぶ問題です。こちらの問題は、量感覚が身についているかをみることをねらいとし、選択肢を一部変更して2年連続で出題しております。昨年度と比較すると、16.7ポイント下がっており、誤答としては50cm²を選んだ児童が36.9%、15cm²を選んだ児童が31.8%でした。面積を比較する際に、自分が判断できる「縦×横」の長さなどの量感覚に直して考えることに課題があると考えられます。

今後の学習指導については、面積を扱う学習場面で、計算して面積を求めるという一方の活動だけでなく、事前におよその長さから面積を見積もったり、面積から2辺の長さの概数を求めたりすることが大切です。

また、自分の指の長さや腕の長さなど身近なものの長さの感覚を、普段から養っていくことも重要です。

14ページをごらんください。これからの授業改善に向けて注目した問題です。四角5は、文章から兄弟のお小遣いの金額の関係を読み取り、数直線に適切な数値を入れて立式し計算する「割合」の問題です。昨年度と同じ問題内容ですが、(1)のみ出題の形式を変えました。

形式を変えていない(2)の問題は、昨年度の70.2%の正答率に対し、今年度は70%と同程度でした。一方(1)の「立式に利用する数直線について」の問題では、昨年度の正答率67.6%に対して、今年度は50.4%と17.2ポイント下がりました。これは、「選択問題」から記述する形式に変更したためと考えられます。

考察としましては、これらの結果から、数直線を活用せずに文章から立式する方法で解くことはできますが、他者が立式の手段として示した数直線を解釈し、活用することには課題があると考えられます。

今後の学習指導については、数直線は割合の問題や6年生で学習する分数の問題など、より複雑化し多くの児童が苦手とする領域で、立式の根拠として大変有効なツールとなります。場面を絵や図などで表すことからはじめ、数量関係を視覚的に捉える数直線へと段階を踏んでいくことが大切です。

国語と算数の調査を通して見ると、先月御報告しました「全国学力・学習状況調査」と同様に、「示された情報や自分が表現した考えを吟味すること」には課題が見られました。今後もこのような課題の改善に向けた取組を系統的、継続的に進めてまいりたいと考えております。

15ページをごらんください。次に、生活や学習についてのアンケートにつきまして御報告いたします。

最初に、学習全般に対する意識について御説明いたします。左側、「勉強は、好きですか」の質問について、25.4%の児童が「好きだ」と回答しており、「どちらかといえば、好きだ」を合わせると68.5%になっております。右側の「勉強することは、大切なことだと思いますか」の質問は、83.9%の児童が「大切だ」と回答し、「どちらかといえば、大切だ」を合わせると98%で、多くの児童が勉強の必要性を感じている様子がうかがえます。

16ページをごらんください。各教科の理解度につきましては、全ての教科において、30年度より上昇傾向が見られます。

17ページをごらんください。各教科の生活での有用度は、「社会」、「理科」「総合的な学習の

時間」で増加しています。

次に18ページをごらんください。左側、「勉強をする一番の理由は何ですか」の質問では、「将来の仕事に役に立つから」「生活するのに役に立つから」といった有用感を挙げている児童が多くみられます。また、「わかると楽しいから」と回答している児童は、19%となっております。

右側をごらんください。昨年度から実施されている、英語に対する意識についての質問では、道で外国人に英語で話しかけられたら「何とか英語で話そうとする」と回答した児童が76%で、30年度と比較して微増となっております。

今後も、学習に対して有用感をもち、「勉強は大切だ」と感じることができるとともに、「勉強がわかること」がその教科の特質に応じた楽しさの獲得につながるような授業の工夫に取り組んでまいります。

次に19ページ、20ページは、「自己肯定感・将来に関する意識について」です。

19ページの左側、「自分には、よいところがある」においては、「あてはまる」と回答した児童の割合に増加傾向が見られます。また、右側の「将来の夢や目標をもっている」においても「あてはまる」「どちらかといえば、あてはまる」と回答した児童は87.6%であり、「自分にはよいところがある」とともに29年度から8割を超えています。

20ページをごらんください。今年度の新規項目「人の役に立つ人間になりたいと思う」の質問では、95%以上の児童が肯定的な回答をしております。これらの結果は、各学校において自己肯定感を高める取組が継続して行われている成果と捉えております。

続いて21ページをごらんください。これらの質問をクロス集計したもので、左側、学校が「楽しい」と回答する児童ほど、勉強が「すきだ」と回答する割合が高く、「どちらかといえば」を含めると79.2%となっております。

一方、学校が「楽しくない」と回答する児童ほど、勉強が「すきではない」割合が高く、「どちらかといえば」を含めると78.5%となっております。

また、右側、「学習の好感度」と「勉強をする一番の理由」のクロスでは、勉強が「すきだ」と回答する児童ほど、「わかると楽しいから」と回答する割合が高くなっております。

一方「すきではない」と回答する児童では、勉強が「すきだ」と回答する児童ではほとんど見られなかった「家の人やまわりの人にいわれるから」という回答が15.7%ありました。また、勉強する理由では「将来の仕事に役に立つから」という回答が46.7%で一番多く見られました。

好感度にかかわらず「勉強は役に立つものだ」と考えている児童の思いに応えられるよう、資質・能力を確実に育成する授業づくりを進めてまいりたいと考えております。また、一人ひとりの子どもの興味・関心を高め、主体的に学ぶことができるような授業改善の取組を今後も行ってまいります。

22ページ、23ページをごらんください。「自己肯定感」を縦軸にしたクロス集計です。「国語と算数の正答率」「将来の夢や目標」「地域への貢献度」「周囲への援助」との結果で、いずれにおいても、「自分にはよいところがある」と回答している児童ほど高くなっております。

その中で、22ページの右のグラフでは「自分にはよいところがあるとは思わない」と回答した児童のうち、26.7%が「将来の夢や目標を持っていない」「どちらかといえば持っていません」と回答しています。また、23ページの左のグラフでは、29.5%の児童が「地域や社会をよりよくするために何をすべきか考える」の質問について「当てはまらない」と回答しています。

しかし、右側の「周囲への援助」については35.5%の児童が「人が困っているとき、進んで助けようと思う」と回答しており、「どちらかといえば」と合わせると72.3%になっております。

自己肯定感が高いことと各項目の事柄の相関関係は、必ずしも一方向の順序性で捉えられるものではありませんが、さまざまな経験の中でそれぞれの児童が自己肯定感を高めていくことの重要性を、これらのクロス集計から改めて見ることができます。

経年では自己肯定感は高まる傾向にございますが、今後も、学習活動をはじめ、学校行事や学級活動など、教育活動全体で互いに認め合う活動を継続して行い、一層多くの児童が自分のよさに気づいていかれるような取組の充実を図ってまいりたいと考えております。

最後に、調査結果の活用について御説明いたします。

24ページ、25ページをごらんください。これは、保護者・児童に提供する個人票のサンプルです。4月に調査を実施したのち、夏休み前の7月に速報版とともに配付しております。一人ひとりの子どもが、学習に取り組む態度や家庭での学習のあり方を改善すること、学校や教員が指導方法や教育課程の検証・改善を図ること等に活用してまいりたいと考えております。

今後とも、調査から明らかになった課題や授業改善のポイントを伝え、各学校において、ただちに実践に生かすことができるようにするとともに、本市の調査と全国の調査を補完的に活用することにより、本市の成果と課題を的確に把握し、各学校の学力向上の取組を支援してまいります。

以上、川崎市立小学校学習状況調査、調査結果について御報告させていただきました。よろしくお願いたします。

【小田嶋教育長】

ただいま、概要版を用いて御説明をしていただきました。質問等がございましたら、よろしくお願いたします。

中村委員、どうぞ。

【中村委員】

本調査の目的は、1ページに書かれているように、「学習指導上の問題点及び改善点を明らかにする」ことと、「児童の基礎学力の向上に役立てる」ことということですが、これは4月23日に行われているということは、5年生の学力ではなくて、4年生の学力がはかれることになるのですよね、実際には。

それで、この活用するに当たって、4年生とどういうふうに関連していくのかということと、あと、5年生の授業に関してだけでなく、6年生のときに全国学力学習状況調査がありますよね。それに向けての関係性。その流れを教えてくださいませんか。

【小田嶋教育長】

では、よろしくお願いたします。

【伊藤カリキュラムセンター指導主事】

まず、4年生との関連でございますが、8月末に説明会を行っておりまして、そちらには、現

在4年生を担当している先生方に来ていただけるように呼びかけをしております。そうすることで、現在の5年生の課題や成果を見ていただき、今の4年生の授業改善にすぐに生かしていただけるというふうに考えております。

また、6年生との関連する分析につきましては、今年度の5年生の場合には来年度の6年生の全国調査と比べて、また分析・考察をして生かしていきたいと考えております。

【小田嶋教育長】

中村委員。

【中村委員】

そういう、学年横断的に学力を高めていただける取組をしているということは、とてもすばらしいことだと思います。

ただ、4年生に関してなんですけれども、私も大学の卒業生とかを見ていますと、新任で入ると、大体3、4年生（の担任）なんです。だから4年生が、あまり、こういっては何ですけれども、新しい先生で、力が培われていない先生方が入りやすいところなんですけれども、4年生の対策はどう考えていらっしゃいますか。

【小田嶋教育長】

4年生全体で、教員の今おっしゃったような課題があるから、その辺への支援というか、研修とか、そういったことですかね。

【中村委員】

そうですね。それからあと、呼びかけて4年生の先生がどれくらい出てくるかということですが、けれども。あまり若い先生ですと、なかなか出てこない可能性があるのではないかと思います。4年生に力を入れないと成績は上がっていかないと思うのですけれども。

【小田嶋教育長】

まず、8月の説明のときに参加した先生の年齢層と伺いますか、その辺は感覚的にはどんな感じでしたか。

【伊藤カリキュラムセンター指導主事】

正確にはわかっておりませんが、各校お一人以上ずつ出席していただくことになっておりますので、案内状に4年生の先生にぜひ御出席いただきたいということを明記しておりますので、わりあい各担任の先生方が代表として来てくださることが多いように思います。そうすることで、また学年会などで、ほかの4年生の先生方にも情報を共有していただいていると思います。

【小田嶋教育長】

あと、3、4年生の先生たち、そこに限定というのはないかもしれないけど、その研修的なあれはどうでしょうか。

【辰口カリキュラムセンター担当課長】

校内では、もちろん川崎市学習状況調査の結果であったりとか、あと全国学力学習状況調査も学校報告書を作成しておりますし、それをもとに校内で自分たちの学校においては、どのようなところが強みで、どのようなところが課題なのかということは共有しておりますので、もちろんテストの結果がいい、悪いというところだけに持っていくわけではないんですけども、そのところを意識して、低学年のうちから、どういう部分で積み上げていこうかということは、校内では共有されています。

また、もちろん川崎市学習状況調査のこと、それから全国も考えながら、その都度、その都度校内で、例えば研修なり開催して、各学校は自分たちの課題となっているところは改善していくという話はしているものと捉えております。

【小田嶋教育長】

よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。

小原委員、どうぞ。

【小原委員】

国語も算数もそうなんですけど、出題観点等一覧というものをしていると、算数なんかは特に出てくるんですけど、平成27年ぐらいからざっと洗ってみると、全く同じところが弱い。正解率が30%ぐらいのところをいっている。

これは、先ほど中村委員の質問の中にもあったけど、4年生のところという話なんですけど、それより下の学年、算数だと特に系統みたいな形でさかのぼれるはずなんですけど、そのへんって、どうお考えなんですか。要は、前の3年生のここで弱いんじゃないとか、いやその前の2年生のここなのかとか、そういうところまでさかのぼったりはしているんですか。

【小田嶋教育長】

お願いします。

【松本カリキュラムセンター指導主事】

算数のほう、今御質問があった点なんですけど、川崎市としましては、やはり割合のところが大変弱い。さかのぼってみると、数の捉え方ということで、低学年で弱いところもありますので、そこら辺を、総合教育センターのみならず小学校の研究会のほうでも話題には乗っていて、よく研究会の中でも、どのように子どもたちに指導すればいいのかということもそうですが、苦手な子に対して、きめ細やかに手立てを打つためにはどうすればいいのかというのは、話題にはなっているところです。

ただ、前年度においても、なかなか急に結果がここに結びついていないところが実際あるのは事実でありますので、今後も、なかなかスパンと上がることは難しいかもしれませんが、地道にやっつけていかなければいけないなというふうに思っております。

【小原委員】

そうですね。27年度からずっとこうやって追って行って、同じところが弱いとなると、その学年がどうだということではなく、全体の傾向として、ここの指導が弱くなっているということにもなりかねないので、やはりそこはきちんと、4年生の人がセンターの話をちゃんと聞きに行っている話ですけど、それがちゃんと学校の中に共有化されているのかどうなのか。要は、4年生のところが弱いということではなくて、それよりも前が弱い可能性があるんだということに認識した上でやっていかないと。ここがずっと弱いまま、ひいてはこれが、この後の中学校に響いてくるふうにもなりかねないので、やはりここは、これだけ長いスパンで同じところが弱いというのは、ちょっと考えていかないといけないかなとは思っています。

なので、学校のほうでどういう対応をしているかというのは、なかなかわかりづらい部分もあるんですけども、なるべく下の学年にも共有できるようなお話をしていただきたいというのが、一つあります。

それと同じように、やはり国語も同じようなところが、経年で見ていると弱いというのが出てくるんですね。そうすると、やはり先ほどの話と同じ答えになってくるので、そこもやはり考えていかなければいけないかなというふうに思っております。

ちょっと別のほうで、生活のほうのアンケートの中で、18ページの「勉強をする一番の理由は何ですか」というところの、問4ですね。有用感が63.6%というふうな答えになってはいるんですけど、この「将来の役に立つ」というのと、「生活するのに役立つ」というのが、この学齢というか、5年生が感じる有用感として考えていいのかどうなのかというのを、僕はちょっとはてなマークがついてしまうところなんです。

「わかると楽しい」というのは、すごく子どもたちの答えとしてストレートに来ているところなんですけど、「将来の役に立つ」とか「生活するのに役立つ」というのは、どちらかというと、子どものストレートな感覚ではないような気がしているんですね。なので、ここをどういうふうに解釈するのかというのは、ちょっと難しいところなのかなと。両手放しで有用感というふうに思っているかどうかというのが、ちょっと、どういうことで有用感と言い切れるのかというところは、どうなんでしょうかね、これは。

【高橋委員】

それ、私もいいですか。

【小田嶋教育長】

はい、関連して高橋委員。

【高橋委員】

この有用感という部分なんですけど、私も平成19年からデータが総合教育センターのほうにあるので、もうちょっと10年とか長いスパンでさかのぼって見てみたんですけど、割合として、将来の仕事に役立つとかというところがふえてはいるんですよ。その有用感、多分、学習指導要領とか、教科書を選んだときもそうですけど、その有用感をとにかく子どもに感じさせまじょうみたいなのが、大人側の方針としてあるというように思っていて、大人が一生役に立つでしょうと言っているから子どもたちもそう思っているという部分がちょっとあるのかなというふうには

思っていて、ただそれが、学習の、細かいほうで、こっちの報告書でいうと、多分74ページのクロス集計の「学習に対する好感度」と「勉強する理由」というところに出てくると思うんですけど、やっぱり、「わかると楽しい」という子が「すきだ」というほうが多くて、必ずしも有用感を感じているからって「すき」とかということにつながっているのかなというのが、やっぱりクロス集計すると、ちょっと小原委員と同じで、はてなマークというか、やっぱりちょっと外圧的なところ、内から出るんじゃないくて、外から言われている感じがあるのかな、というところと、やっぱり子どもにとっては、将来の仕事に役立つより、生活に役立つほうが、本当はより身近なんだろうなと思うんですけど、そこがちょっとあまり伸びていないというところが、ちょっと気にはなっている気がしました。

【小田嶋教育長】

関連してですか。

【中村委員】

関連してですが、私もその有用感ということがとても気になるんですけども。学生とかを見ていると、今まで、小学校だったら中学校入試で、中学校だったら高校入試、高校は大学入試、大学は就職のためというように、先を見ているだけで今を生きていない学生が多いんですね。今を生きるためには、その将来のことというより、今を大事にするということがすごく大事だと思うので、この問い自体が私にとっても、本当にそれでいいのかなと思います。

それから、有用感があるがために、レジリエンスの低い子が多いのですけれども、自分はできると思っているのに、社会に出てからできないからポキンと折れてしまうので、できない部分があってもいいんだというのも含めた有用感、その人のダイバーシティなんだということをわかってもらえるような教育をしていくことが大事なのかなという気がします。

【小田嶋教育長】

今、3人の委員から御意見、御質問等をいただきましたので、この間4有用感ということに対する捉え方として、考え方としてセンターのほうからあれば、お話をお願いします。

【伊藤カリキュラムセンター指導主事】

お話があるとおり、やはり有用感の捉えを子どもがどう感じているのかというところは、子どもたちの実態を踏まえていかなければいけないと考えております。

先ほどの報告でもありましたように、勉強が「すきではない」という子が勉強する理由として、「役に立つから」という回答があったということですので、好きではないけれども役に立つから頑張るって勉強するという思いが実際あるのも事実なのかなというふうには捉えています。

ですので、やはり先ほどありましたように、内発的な動機としての勉強の楽しさというようなことや、知っていく喜びというようなものを感じさせていく授業づくりが一番大切だと思っております。

ただ、この項目は一つの側面として私どもも捉えておりまして、これがよい結果であるからといって、全てがこのままでよいというふうには考えておりません。

【小原委員】

できればの話ですけど、「わかると楽しい」というのがふえてくれたりするの、一番かなというような気がしてはいますけど。

【小田嶋教育長】

高橋委員、どうぞ。

【高橋委員】

「わかると楽しい」は、やっぱり小学校のほうはすごく工夫されているというのはわかっていて、勉強はというよりも、個別に「算数は好きですか」、「国語は好きですか」とか、「楽しいですか」と聞くと、さらにすごく数字が上がりますよね。有用感とか、「生活に役立っていますか」というところも数字がふえているので、それぞれ子どもの好きなところで楽しさを感じたりというところはすごくあるんだろうというのは、数字からも見えるので、今回は違うんですけど、気になるのは、中学になると、それが、ガタンと落ちちゃうというところなんですよ。

やっぱり、小学校のうちに、この勉強が「わかると楽しい」とか、おもしろいとか好きという気持ちをこのまましっかり育てていただいて、それを中学校にうまくバトンを渡していただいて、やっぱり中学校って受験があったりするので、結局「将来役に立つ」、イコール「受験のため」みたいになってしまって、やっぱり外的な要因というか、しょうがなくやっているみたいなのがふえてしまうと、その積み重ねでやっぱり伸びが落ちちゃうのかなというところが、すごく去年の3月の中学校の資料をいただいたときに思ったので、そういうところを小学校で大事にいただいて、できればそれを中学校と連携して、そういう楽しいとかわかるというところをうまく中学校さんに伝えていただけるとありがたいなというふうに思います。

【小田嶋教育長】

岩切委員、どうぞ。

【岩切委員】

話を戻して恐縮ですが、国語と算数のこの調査結果の中で、学校によって非常にできているとか、あるいは何かこの地域だけ非常にできているみたいなどころというのは、あるのでしょうか。例えば、先ほどの点数の低かった問題に関して、この学校だけ高いみたいなことがあれば、いろいろなところで参考になるのではないかなと思うんですけども。

【辰口カリキュラムセンター担当課長】

目的については、一人ひとりの学習状況がどうかというところなので、どこの学校がとか、そういうところで、こちらとしては各校でやっているという感じではなくて、国は、それが先生方の指導にも、その子に対してクラスに対してどう生かしていくかということを目的にしているので、学校別でとか、そういうところでこちらも把握して調査をつけているということではないですね。

【岩切委員】

はい、ありがとうございます。

【小田嶋教育長】

学校ごとのそういったデータの比較というのはしていませんけど、一つの側面として、御指摘のような部分で、一度見てみると何かわかることもあるかもしれないので、そういった側面も少し調べてみてもいいかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

高橋委員。

【高橋委員】

細かい話なんですけど、国語のローマ字の正答率があまりよくなかったなというのが、すごく気になっていて、先日も、8月に英語の教科書を選んだわけですけれども、英語のアルファベットを習うのと、国語でローマ字を習うのはやっぱり違うとは思いますが、でも半分のお子さんがちょっとアルファベット、ローマ字が苦手というところを見ると、ちょっと英語にもつながるところの話なので心配だなというふうに思っているところです。

【伊藤カリキュラムセンター指導主事】

ローマ字につきましては、現状ですと、授業で一度学んで、その後、学校の中であまり使うことが多くはないです。まちへ出ますと、たくさんの表示などありますが、そこはあまり子どもたちも、もしかしたら意識していないで生活しているのかもしれないと思います。

ですので、逆に英語の授業が入ってくることで、よりアルファベットなどに親しみを感じたり、まち出ても、ローマ字などにも興味を持つような子どもがふえていくと、連携しながら、関連を図りながら育成できるのではないかと考えております。

【高橋委員】

ぜひお願いします。

【小田嶋教育長】

ほかにいかがでしょうか。

岩切委員。

【岩切委員】

あと、「自己肯定感」に関してというところなんですけれど、80%ぐらいというのが、これが高いか低いかというのは、よくわからないんですけれども、ただ、こういった「自己肯定感」というのは、社会に出ても非常に重要だと思うんですね。折れない子どもをつくると、折れない気持ちはずっと持ち続けられるということで、すごく大事だと思うので、ぜひこういう80%も、もしかしたら高いのかもしれないんですけれども、さらにそういう子どもたちをふやしていっていただきたいなと思いました。

【小田嶋教育長】

中村委員。

【中村委員】

関連することですけれど、23ページのところでクロス集計をしているんですが、「自己肯定感」と「地域への貢献」というところで、「自己肯定感」が低く、「当てはまらない」と言っている子は29.5%、約30%いるわけですね。実際には、70%ぐらいの子が、「困っている人がいたら助けたい」と思っていることを考えると、そういう場がなければ（自己肯定感が）もっと高まっていかないわけですね。学校の中というのは横割りで、同じ学年の子たちばかりなので、なかなか助けるということは、学年を超えてというのはできるかもしれませんが、しにくい。それよりも、地域に出ていったほうが、いろいろやれることがあるし、困ることとかもあれば、もっと勉強しようかなという気にもなったりするので、学力って学校の中でだけでは本当に厳しいものなので、地域との連携が大事です。これから、川崎もコミュニティ・スクール化しようとか、地域学校協働活動を進めようとしていると思うんですけども、学校教育だけではなく、地域との連携ということをもっと深めていく必要があると思うんですけども、その辺は総合教育センターではどのように考えていらっしゃるんですか。

【小田嶋教育長】

地域との連携ということで。

【辰口カリキュラムセンター担当課長】

「開かれた教育課程」ということは言われていますので、例えば要請訪問とか、それから学校に伺った際には、そのあたりのところは、その都度、学校に対しても伝えているところですし、先ほどもいろいろ川崎の学習状況調査と全国との流れもあって、つながりというところもあり、全国では、先ほども報告書というお話をさせていただきましたけども、それをやはり地域に発信したりとか、結果をお知らせするというところで、学校の取組をさらに知っていただき、協力していただきたいというところを、さらに発信していくということもやっておりますので、そういうところもこちらとしては、教科を通して発信はしていきたいと思っています。直接は、いろいろ学校に伺う中で、「開かれた教育課程」というところを私たちは伝えているところなんですけれども、それを少しずつ取り組んでやっていただきたいなということで、支援はしております。

なかなか、急にはいかないとは思いますが、川崎市の教育課程のそういうところについては支援していきたいと思っています。

【中村委員】

ぜひ、先生方の支援をお願いします。

【小田嶋教育長】

そうですね。地域に出ていく場がないということのをさっきおっしゃっていましたが、「キャリアあり方生き方教育」ですとか、あと総合的な学習の時間で、やっぱり地域との関係というので出て行って、そこで地域と自分とのかかわりをまた見つめ直すみたいなのも出てきていると

思うので、御指摘いただいたような点も、しっかり取り組みながらまた、これらの御意見と、こういった評価との関係もしっかり捉えながら進めていければいいかなと思っています。

【高橋委員】

関連してなんですけれど、自己肯定感って、こういう教育する側の人を書いたものを読むと、「自己肯定感を持つ」と書いてあるんですけど、自己肯定感って、「よし自己肯定感を持つぞ」といって持てるものではないですよ。それって、周りに大事にされたり、どちらかという周りの作用によって持てるようになるとか育つものだと思っているので、何となく、「自己肯定感がある」から「地域に貢献したいか」とか、「周囲に援助したいのか」というよりは、本当は「地域に大事にされていますか」とか、「何かいいことがありましたか」とか、「楽しいですか」とかというのを聞いて、プラスそれと「自己肯定感を持っているか」どうかを聞いて、子どもたちって、どういう場面で、どういうところで自己肯定感を育てているんだらうとか、大人がどういうふうにしてあげたら自己肯定感が育つのかというふうに使えような、数字の取り方をしてもらえると、何か、ただ「低いですね、高いですね」ではなくて、じゃあ私たち大人というか、「教育を支援する側が何をしてあげられるのか」というところに向かった資料になるのかなというふうにはちょっと思っていて。また話が広がってしまうんですけど、こういう数字、統計を取るということは、何か目的を持って取っているわけで、先ほどおっしゃられた、「一人ひとりの子どもに」というお話で、確かに国語と算数のところについては、長いスパンで見るというよりは、例えば継続して、算数なら同じような問題を何年かとして、それに対して「どういうふうな授業改善をしていったら上がるのか」という、短期的な見方でいいのかなと思うんですけど、このアンケートのほうというのは、3年とかという短いスパンで見ると、もっと長いスパンで見て、かつ「子どもはこう思っているね」ではなく、「じゃあ子どもが、より勉強が楽しいと思ったり、わかるために、私たちはどうしたらいいのか」というところに役立つための資料にするべきだと思っていて、やっぱり去年から見させていただいて、現状把握はできるんだけど、現状把握に対して、どういう手を私たちが打たなきゃいけないのか、というところまで届くような調査になっていないのがすごく残念で、非常にたくさんの先生方の御苦勞と、たくさんのいろいろな方の手をかけて、こんなにたくさん分析していただいている、すごく素晴らしいデータなのに、活用がいまいちされていないのが非常に残念なんですよね。

だから、せっかくやるので、やっぱりもう一歩進んで、これがさらに活用できるような形で分析とかをしていただいたり、例えば今回も、たしか新しいクロス集計の一つ出っていて、報告書の78ページだと、「勉強する理由」と「国語・算数の正答率」って新しいクロス集計を出していただいている、多分ここは、子どもたちのどういうところを刺激すれば実際に勉強のところができるのか、というところにすごく役立つ、いいクロス集計だなと思ってみさせてくださいんですけど、そういう視点で、ずっと同じものをとるのも大事なんですけれど、いろいろな観点で、実際によくするために、役に立つような分析をさらに踏み込んでしていただきたいなというのと、このアンケートのほうは、3年間だと、正直ちょっと短か過ぎて傾向がわからないなというところがあります。

「自己肯定感」でいうと、27年からの数字を見ると、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」という、この総数は微増という感じなんですけど、「当てはまる」というほうはすごくふえているんです。だから、自己肯定感を持っているグループの数はあまり減らないけど、でも

その中では、より自己肯定感が高い子がふえているとなると、大体持っていない子が2割ぐらい、大体2割ぐらいの子が持てないというのが、大体傾向として見えた。では、その2割の子に対して何をすれば、それが2割が1.5割になるのかというところの、また別の視点とかが見えてくると思うので、そのあたりをもう一步踏み込んでやっていただきたいなというのを、ぜひお願いしたいと思います。

【小田嶋教育長】

課題として捉えて、どういう形で応えられるかというのは、まだ難しい面もあるかと思いますが、よろしくをお願いします。

【辰口カリキュラムセンター担当課長】

ありがとうございます。今、設問のこととかクロスのこととか、それから分析の捉え方と、あと活用のことを御意見いただきましたので、また担当とも、いろいろ検討してまいりたいと思います。

【中村委員】

今のを聞いていてつくづく思ったんですけども、「自分によいところがありますか」で、「ある」とか「ない」というだけでなく、「どこがよいですか」というのを書くと、先生方がそこをもっとほめてあげたりできるのかなというふうに思いましたので、検討していただけるでしょうか。

【小田嶋教育長】

この学習状況調査のアンケートというよりも、今おっしゃったようなことって、日常的な指導の中で、いろいろな場面で、子どもたちが自分を見つめる場面というのはあるから、そういうときに、今みたいな視点というのが、やられているところも結構あるかなとは思いますが、大事な指摘かと思しますので、よろしくをお願いします。

【高橋委員】

最後一個、批判ばかりになっちゃったので。

科目ごとの「すきだ」という数値は順調に、どの学科もアンケートでふえていて、先生方の努力されている様子が、この3年だとあまり見えないんですけど、もっと8年とか7年で見ると、ちゃんとグラフとかでもふえていて、「すきだ」ということがふえているので、先生方が授業されているという努力のあとが出ているので、そういう意味でも、もうちょっと長めに出していただいて、先生方にきちんといいフィードバックもしていただければなと思います。

【小田嶋教育長】

はい、それでは、報告事項No.1について、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【小田嶋教育長】

それでは、報告事項No. 1 は承認いたします。
どうも御苦労さまでした。

【小田嶋教育長】

傍聴人の方に申し上げます。会議開催当初にお諮りして決定しましたとおり、これからは、非公開の案件となりますので、「川崎市教育委員会傍聴人規則」第6条の規定に基づきまして、傍聴人の方は御退出くださるよう、お願い申し上げます。

<以下、非公開>

8 報告事項Ⅱ

報告事項 No. 2 就学通知処分取消等請求について

瀬川庶務課担当課長が説明した。
報告事項 No. 2 は承認された。

報告事項 No. 3 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について

【小田嶋教育長】

次に、「報告事項No. 3 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について」の説明を、庶務課担当課長、お願いします。

【瀬川庶務担当課長】

それでは、「報告事項No. 3 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について」御説明いたします。

こちらは、「住居表示の実施に伴い、学校の位置の表示が変更される場合に必要となる改正条例の市議会提出原案の作成」について、教育長が専決した案件でございます。

2 ページをごらんください。制定理由でございますが、「住居表示の実施に伴い、実施区域内の市立学校の位置の表示を変更するため、この条例を制定するもの」でございます。

1 枚おめくりいただき、3 ページをごらんください。改正の内容につきまして、新旧対照表で説明いたします。左側が改正後、右側が改正前の条文でございます。

この条例の別表第1の野川小学校につきまして、「宮前区野川1，269番地」を「宮前区西野川2丁目19番1号」に、別表第2の野川中学校につきまして、「宮前区野川3，142番地1」を「宮前区西野川2丁目2番1号」に学校の位置の表示を改めるものでございます。

恐れ入りますが、1ページにお戻りください。附則でございますが、住居表示の実施日に合わせて施行日を令和元年10月15日と定めております。また、報告事項No.3資料に住居表示に関する資料を添付しておりますので、後ほどごらんください。

なお、こちらにつきましては、令和元年第5回市議会定例会におきまして、「市長の専決処分の報告」として報告する予定でございます。説明は以上でございます。

【小田嶋教育長】

何か御質問等がございますか。

中村委員。

【中村委員】

住居表示が変わることに関しては、全く異論はないのですけれども、この住居表示が変わることによって、このへんの地域にいる子の学区が変わるということはないんですよね。

【瀬川庶務課担当課長】

それは特にはないです。

【小田嶋教育長】

ほかには、よろしいでしょうか。

それでは、報告事項No.3について、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【小田嶋教育長】

それでは、報告事項No.3は承認いたします。

報告事項 No. 4 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について

瀬川庶務課担当課長、榎本庶務課長が説明した。

報告事項 No.4 は承認された。

【小田嶋教育長】

ここで一旦休憩したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

それでは、休憩したいと思います。

再開は、11時25分といたします。よろしくお願ひします。

では、一旦休憩いたします。

(11時13分 休憩)

(11時25分 再開)

【小田嶋教育長】

それでは、会議を再開いたします。

なお、次は人事案件となりますので、教育委員・教育次長・総務部長・職員部長・庶務課長・教職員人事課長以外は退室しております。

9 議事事項 I

議案第38号 人事について

広瀬教職員人事課長が説明した。

小田嶋教育長が会議に諮った結果、議案第38号は原案のとおり可決された。

【小田嶋教育長】

次の人事案件につきましては、教育委員・教育次長・総務部長・庶務課長を除いて、退出をお願いします。

議案第39号 人事について

榎本庶務課長が説明した。

小田嶋教育長が会議に諮った結果、議案第39号は原案のとおり可決された。

10 その他（非公開案件の会議録の掲載について）

【小田嶋教育長】

次に、その他として、教育委員会会議の会議録につきまして、事務局より報告がございます。説明を、瀬川担当課長、お願いいたします。

【瀬川庶務課担当課長】

令和元年5月28日に開催した定例会の会議録の公開作業に関連して、教育委員の皆様にお諮りする事項が生じたので、御説明させていただきます。

当日は、非公開の議事事項として、議案第13号「川崎市いじめ防止対策連絡協議会委員の委嘱等について」が審議され、会議の冒頭「議案第13号につきましては、議決後は公開しても

支障がないため、会議録には掲載させていただきます」と教育長が宣言いたしました。

しかし、議案第13号の審議内容が、同日に同じく非公開で報告された「報告事項No.4 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について」に関する質疑が含まれていたことから、この質疑の内容を明らかにすると、特定の個人が識別され得る情報が含まれており、個人の権利利益を害するおそれの生じることが判明いたしました。

事務局における検討の結果、そもそも議案第13号は「人事管理に係る内容のため、公開することにより、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあるため」非公開としており、その趣旨からは、議決の前後にかかわらず、人事に関する案件については、すべからず審議内容である会議録については、非公開とするべきであるとの結論に至りました。

つきましては、本日以降にホームページに公開する人事案件に係る会議録につきましては、全て非公開としてよいか、御協議のほど、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

【小田嶋教育長】

何か御質問等がございますでしょうか。

中村委員、どうぞ。

【中村委員】

趣旨はわかったんですけれども、具体的にホームページには何日まで掲載されていて、今後掲載されないのは何日分からということでしょうか。

【瀬川庶務課担当課長】

5月14日の臨時会の会議録まで現在ホームページに公開されておまして、5月28日のこの定例会の会議録から非公開とする扱いとしたいと思っております。

以上でございます。

【小田嶋教育長】

よろしいですか。

ほかには何かございますか。よろしいですかね。

それでは、事務局案のとおり、令和元年5月28日の教育委員会定例会以降の人事管理に係る案件につきましては、会議録を非公開とすることに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【小田嶋教育長】

では、そのように決定いたします。

1 1 閉会宣言

【小田嶋教育長】

本日の会議は、これもちまして終了いたします。

(1 1 時 3 4 分 閉会)